

# 行財政改革実施計画の評価について

## 1 趣旨

本町では、平成27年3月に策定した行財政改革大綱に基づき、着実に行財政改革に取り組んできました。

今年度は、「稲美町行財政改革大綱」に基づき、行財政改革の具体的な取組項目とその内容を示す「稲美町行財政改革実施計画」の前期実施計画（5年間）の評価を行います。

年度	平成				令和					
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
大綱	第6次稲美町行財政改革大綱									
実施計画	前期 実施計画					後期 実施計画				

## 2 取り組み状況

令和元年度末において、117項目について取り組み、計画期間における効果額は下記のとおりです。

■各年度における効果額と計画期間における効果額の合計 (単位：件)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
取組項目	102	109	116	117	117	—
実施	72	83	97	100	101	—
検討	30	26	19	17	16	—
効果見込額	62,663千円	182,518千円	204,871千円	143,258千円	146,537千円	739,847千円

## 3 評価について

前期 実施計画の成果

- ・ 取り組み項目数 117項目（内、実施101項目、検討16項目）
- ・ 効果額 5年間合計：739,847千円
- ・ 成果
  - ①財政の健全化  
大綱の目標「将来にわたって自律的で活力ある稲美町を創る」
  - ②主な新規重点事業
    - ・ 子育て拠点施設の整備 ・ 保育料の無償化 ・ ふるさと納税制度
    - ・ 万葉森林浴グラウンドゴルフ場の有料化 ・ 水道企業会計化
    - ・ いなみにきてんか事業の実施 ・ 加古、母里地区計画の策定
    - ・ 町議会議員定数の削減 ・ 議会インターネット放送の実施

## 4 今後の展望

行財政改革推進本部並びに行財政改革推進委員会において、毎年度、後期実施計画の進捗状況を点検し、必要に応じて見直しを行いながら、取り組みの推進を図る。